

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 湯梨浜町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,197
自給的農家数	467
販売農家数	730
主業農家数	119
準主業農家数	160
副業的農家数	451

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	1,130
女性	522
40代以下	53

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	50
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	13
特定農業団体	—
集落営農組織	13

※ 担い手実態調査及び農業委員会調べ

単位：ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	716	572				1,290
経営耕地面積	462	237	77	160		699
遊休農地面積	28	37				65
農地台帳面積	701	505				1,206

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,290 ha	370 ha	28.7 %
課 題	水稲作では比較的集積が進んできたが、梨栽培は集積が困難である。生産者の高齢化等の課題もふまえ梨産地再生プランに沿った適切な対応が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 375 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方: 水稲作 4.5 ha ・ 砂丘畑 0.5 ha
活動計画	地権者からの申し出により調査しており、12～5月の間を中心に行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H28年度新規参入者数	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	H28年度新規参入者が取得した農地面積	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	1.4 ha	1.1 ha
課 題	施設作物の新規参入においては、中古ハウスやハウス設置可能な農地の確保が困難。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規参入者が希望する農地の確保が円滑に進むよう、農政担当者や関係委員と利用調整を実施する(参入時期に応じて)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1354.8 ha	64.8 ha	4.8 %
課 題	農業者の高齢化に加え後継者不足と農産物価格の低迷による生産意欲の減退、山間地域での鳥獣被害による耕作困難地の増加等により、耕作放棄地が増加している。一時的な解消が図られても耕作放棄地の安定的な解消につながっていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.6 ha			
	目標設定の考え方：新規貸付による遊休農地の解消			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27 人	7月～11月	9月～11月
	調査方法	管内すべての農地について農業委員等による目視確認		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月	
その他	—			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,290 ha	0 ha
課 題	農地利用状況調査の対象範囲、また農業委員の目の行き届かないところで発生する可能性があるため、監視活動の強化と転用制度の周知が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	年間 町広報誌等による違反転用の啓発 年間 農地パトロールによる早期発見、是正指導 委員による随時パトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入